

甲府市議会だより

第141号

平成16年5月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (235) 7054
甲府市議会事務局



(平成16年度甲州軍団出陣)

平成16年度甲府市一般会計予算などを 可決・同意

3月定例会

三月定例会は三月一日に招集され、会期を二十二日までと決定し、市長から提案された平成十六年度予算、条例制定及び一部改正、平成十五年補正予算、専決処分等について審議しました。

四日、五日及び八日の三日間は質疑及び市政一般質問が行われ、各会派より十三人の議員が代表質問・一般質問を行い、それぞれ市長等に答弁を求めました。

九日の各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について慎重に審査が行われ、その結果が十日の本会議で報告され、いずれも当局原案のとおり可決しました。

新年度にかかわる予算・条例案については委員十八名からなる予算特別委員会を設置して、細部にわたって審査が行われました。

最終日の本会議では、予算特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、反対・賛成の討論があり、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決し、三月定例会は閉会となりました。

主な内容・ページ

- 三月定例会要旨……………1
- 三月定例会の動き／審議日程……………2
- 市政質問／質問要旨一覧……………3
- 市政質問……………4・5
- 予算特別委員会審査の主な内容……………6・7
- 討論／請願・陳情の審査結果／意見書／人事案件……………8
- 決議／市長所信表明……………9
- 議案審議結果……………10

三月定例会の動き

三月一日(月)

定例会初日は、一連の不祥事に対する市長の思いの一端を述べた後、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定しました。

次に、市長より提出案件全部に対する提案理由の説明と所信表明があり、この日の日程を終了しました。

三月四日(木)

議案調査のため二日間休会後、再開した本会議では、日本共産党の代表質問から始まり、三位一体の改革、小学校の適正規模化等について市の考えをたえました。

次に日新クラブの代表質問が行われ、上下水道の一体化、今後の市場運営等について市の見解を求めました。

三月五日(金)

代表質問の最後は公明党が行い、給食事業費の縮減と施設整備、ごみゼロ都市宣言等について市の見解を求めました。

この日の二人目からは一般質問に移り、日本共産党が、学校給食に対する取り組み、住宅リフォーム制度等について市の考えをたえました。

次に新政クラブの一般質問が行われ、職員の育成、「現代美術こうふ展」等について市の見解を求めました。

続いて新政クラブの一般質問が行われ、環境センター移転に伴う諸問題、電子投票等について市の見解を求めました。

三月八日(月)

質問最終日は最初に陳情の取り下げを承認した後、政友クラブの一般質問が行われ、新たな総合計画、公共交通に対する取り組みへの基本姿勢等について市の見解を求めました。

次に公明党の一般質問が行われ、産後の母親へのヘルパー派遣、小児救急電話相談事業等について市の見解を求めました。

続いて民主党の一般質問が行われ、支援費制度の周知等、消防団への女性の活用等について市の考えをたえました。

三月九日(火)

この日、本会議は休会で、各常任委員会が開催されました。

この日は各常任委員長から委員会審査の経過と結果についての報告を受けました。

総務委員会では、固定資産評価審査委員会委員の選任について、全員異議なく当局原案のとおり同意するものと決しました。平成十五年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、同特別会計への繰出金を含む平成十五年度一般会計補正予算の二案を反対意見はあったものの当局原案どおり可決することとなりました。

民生文教委員会では、平成十五年度甲府市一般会計補正予算につ

三月十日(水)

この日は各常任委員長より申し出のあった閉会中の継続審査及び調査について決定し、三月定例会は閉会となりました。

三月十一日(木)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十一日(木)～十八日(木)の間は予算特別委員会が開催されました。(後段参照)

三月十二日(月)

定例会最終日は、予算特別委員長から報告を受け、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、平成十六年度予算案、関係条例案はいずれも当局原案のとおり可決されました。

いて、児童福祉総務費減額の要因の一つに、人事院のマイナズ勧告による給与費の減額に伴うものがあるため、反対との意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

三月十三日(火)

環境水道委員会では、平成十五年度甲府市一般会計補正予算等三案件について全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十四日(水)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十五日(木)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十六日(金)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十七日(土)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十八日(日)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月十九日(月)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月二十日(火)

また、一連の不祥事に対し、議員提案により、甲府市議会として、「議会の権能発揮と職員の綱紀粛正を求める決議」が提出され、全員異議なく可決されました。

三月定例会 審議日程

3月1日(月)	開会、提案理由の説明
2日(火)	議案調査のため休会
3日(水)	休会
4日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問
5日(金)	本会議、質疑及び市政一般質問
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
9日(火)	各常任委員会
10日(水)	本会議、各常任委員長報告
11日(木)	予算特別委員会
12日(金)	休会
13日(土)	休会
14日(日)	休会
15日(月)	休会
16日(火)	予算特別委員会
17日(水)	休会
18日(木)	休会
19日(金)	休会
20日(土)	休会
21日(日)	休会
22日(月)	本会議、予算特別委員長報告、閉会

市政

質問



(要旨掲載)

甲府駅周辺整備 事業について

(日本共産党)

【問】甲府市は市民生活を守る立場に立ち、不要不急の事業を見直し、暮らし・福祉最優先の市政をつくるため、将来に禍根を残さないよう、甲府駅周辺整備事業の規模を抜本的に見直し、縮小すべきです。見解を求めます。

【答】今、都市の暮らしには真の豊かさやゆとりある、より快適な生活環境の創造、安全と安心のまちづくりが求められています。

甲府駅周辺地区は、甲府圏域の中核拠点として、市民生活と密接に関連する道路・公園などの基盤施設と居住の場である住環境の整備、さらに市民活動や交流の場となる公益施設や商業・業務施設など高次都市機能が集積する活力と魅力に溢れた広域的な交流拠点の形成を目指し、土地区画整理事業

等を計画的に推進しています。

都市基盤の整備は、市民生活や都市活動の源となるものと同時に将来に残す市民の貴重な財産として中・長期的な視点に立ち整備を行い、次の世代に引き継いで参りたいと考えています。

アユ、うなぎの遡上 できる川づくり、三 ツ水門に係る自動堰 の撤去整備について

(日新クラブ)

【問】甲府市の荒川に五ヶ所の堰があり、最上流で溜めた水は近年住宅造成の開発等により、農業用としての水利用の必要がこの地域から無くなりました。また、一年中水を溜めるため、「ヘドロ」や「ゴミ」がたまり、夏は蚊の発生と悪臭で不衛生、堰の保守点検費用等維持する費用削減のため、この堰を撤去し、アユ、うなぎの住

める自然豊かな荒川の実現を図つたらどうか。お伺いします。

【答】今日、河川の自然・水質・環境を守っていくことが、非常に大切なことと認識しています。

こうした状況の中で、各河川の流量調節等は地元水利組合等と協議する中で、自動転倒堰の改修方法について、河川管理者である県に積極的に働きかけて参ります。

さらに、地域住民と一体となって河川環境の保護に取り組みとともに、関係団体と連携を図りながら内水面活性化に努めて参ります。

小学校給食の自校 方式について

(市民クラブ)

【問】小学校給食は、いうまでもなく「学校教育の一環」であり、甲府市の未来を支える子どもたちへの配慮は当然です。

小学校給食の民間委託化などの方針の必要性和その理由を、そして、今後の進め方について質問いたします。

【答】小学校給食につきましては、「安心・安全」を基本にするとともに、教育現場では食に関する指導も含め、教育の一環として取り組んでいくところです。

一方、学校にあってもその効率的な運営は、当然必要であります

平成16年3月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
加藤 裕	日本共産党 代表質問	甲府駅周辺整備事業について 平成十六年度予算に対する考え方について 市町村合併について
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	市町村合併について 小児救急医療への取り組みについて アユ、うなぎの遡上できる川づくり、三ツ水門に係る自動堰の撤去整備について
山田 厚	市民クラブ 代表質問	下水道使用料の見直しについて 軽自動車税の税率について 小学校給食について
原田 英行	新政クラブ 代表質問	財政状況の市民周知について 都市計画税の今後の対応策について 組織体制の整備等について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表質問	市民への信頼の回復について 小学校の適正規模・適正配置について 上下水道一体化の技術的側面について
秋山 雅司	公明党 代表質問	学校敷地内の終日禁煙について 「セルフディフェンス(自己防衛)講座」について 伝統文化に関する教育と文化活動支援について
石原 剛	日本共産党 一般質問	留守家庭児童会の運営と児童館の建設について 子どもの医療費窓口無料化について 水道料金の引き下げについて
山村 雄二	新政クラブ 一般質問	職員の育成について 職員研修と一連の不祥事に対する再発防止策について 日本人としての誇りと文化教育について
清水 仁	新政クラブ 一般質問	西甲府駅設置について 子どもの虐待について 選挙時の投票参加について
荻原 隆宏	政友クラブ 一般質問	「三位一体の改革」と今後の財政運営について コミュニティバスについて 街なか観光の推進と今後の観光行政について
渡辺 礼子	公明党 一般質問	小中学校でのアレルギー対策について 通学路における安全確保について 県有施設の活用について
清水 節子	民 主 党 一般質問	障害者の地域生活体験事業について 小学校給食について 善光寺町敷島線(伊勢工区)の取り組みについて
金丸 三郎	無 所 属 一般質問	下水道問題発覚の経緯と関係職員の処分について 観光行政への提言について 善光寺町敷島線(伊勢工区)の促進について

ことから、行政改革を考える市民委員会より、民間委託の推進の提言を受けるとともに、総務省からは、学校給食に掛かる地方交付税算定基準を直営から委託方式による額に改める方針が、打ち出されたところ です。

今後は、提言や国の方針も踏まえる中で、学校給食のあり方について、関係者を交えた検討会を設置し、一定の方向性を出して参る予定です。

財政状況の市民 周知について

(新政クラブ)

【問】今後の財政状況を見据えた市政運営を図るため、広報、インターネット等のほか、一歩踏み出し、市民と直接対話し、市の厳しい財政状況を具体的に説明し、理解や協力を求める機会など必要と思いますがいかがでしょうか。

【答】厳しい社会経済環境の中、各自治体の財政状況に対する市民の関心は年々高まっている状況において、本市は、財政に関する透明性を図る観点から、広報、新聞及びインターネット等を活用する中で、予算や決算状況などの財政状況の公表を行っています。

また、資産や借入金などの負債を表すバランスシートの公表とと

もに、今年度新たに、市民サービスに対する費用を目的別に区分した行政コスト計算書を作成し、公表を行ったところであります。

こうした財政公表を積極的に行うことはもちろん、多くの市民の方々との対話を行い、機会あるごとに財政状況をお話してまいります。今後ともご理解・ご協力を求めるためにもさらに努力してまいりますと考えています。

市民への信頼の 回復について

(政友クラブ)

【問】今回の事件を起こした個人は全く例外で、職員の資質と能力は不足なく、個々の能力発揮により、施策の効果が市民へのサービスの質が変わると思えます。

市民の信頼を回復するために、どうするのかお聞かせください。

【答】今般の一連の不祥事は、何れもお詫びをしても、たりのことのない極めて深刻な事態であり、どんなに時間がかかろうとも、謙虚に、誠実に職務に取り組み、皆様の評価をいただく中で信頼回復に努めなければならぬと考え、あらゆる角度から総点検を行い、改善を図り、すべての職員は市民全体の奉仕者であるという、公務員の原点に立ち返ることが最も大切

な要素であると考えております。

職員自ら市政の問題、課題を解決していくのだという意気込みを持ち、一人ひとりが、原点の「心」を忘れず生き生きと仕事に取り組むよう、様々な機会をとらえて公務員としての「心」のあり方を説いてまいりましたが、今後も、より積極的に、職員の中に入って行きたいと考えております。

学校敷地内の 終日禁煙について

(公明党)

【問】たばこが健康を害することは年々解明され、喫煙している本人より、煙を吸っている周囲の方が悪影響を受けていることも大きな波紋を投げかけています。

市内の学校でも、校内における喫煙は何らかの制限を設けているようですが、教育上はもとより健康上も良くないたばこは、市内の全ての学校で終日禁煙にすることを決めてはいかがでしょうか。

地域に学校を開放しています。よく話し合い理解を得て、地域の方々が利用するときも禁煙に協力していただいたらどうでしょうか。見解をお聞かせください。

【答】公共施設などにおける受動喫煙防止が盛り込まれた健康増進法が、昨年五月に施行され、ます

ます、禁煙・喫煙への関心が高くなっています。教育委員会としても各学校に対し、児童生徒への健康や教育的な配慮を行うよう、校長会や教頭会を通じて指導しているところであります。

学校敷地内での終日禁煙化については、今後教育委員会として対応を検討して参ります。

留守家庭児童会の 運営と児童館の 建設について

(日本共産党)

【問】留守家庭児童会の入所児童数を増加し、学童保育の一日も早い待機児童の解消と開設時間の延長を求めます。

また、児童館建設の実現を求めます。当局の見解を求めます。

【答】現在、待機児童が多い大里小学校は、施設を増設し四月から八十人まで受け入れが可能となるよう準備を進めており、山城小学校も新年度に増築を行い受け入れ児童数を増員してまいります。

今後必要に応じ施設整備を図り、待機児童の解消に取り組むとともに開設時間の延長も指導員の勤務体制、費用負担のあり方を含め引き続き検討を重ねて参ります。

南部地域の児童館設置は、児童の健全育成の拠点施設として児童

館の果たす役割は重要なものと考へ、特に児童数が増加傾向にある南部地域への建設は、長期計画へ位置付けることができるよう努めて参ります。

日本人としての 誇りと文化教育に ついて

(新政クラブ)

【問】日本特有の生活文化の心得が失われつつあるのは、誠に憂慮すべきことです。日本人としての「誇り」と「日本の文化の心」を大切に持ちつづけるため、家庭教育とともに、学校教育の一環としても一考願いたいと思えます。いかがでしょうかお答え願います。

【答】これからの学校教育は、我が国の歴史や文化、日本語の持つ美しさなどを学ぶとともに、それらを尊重する心の育成が必要であり、現在、多くの小学校で専門的な知識や経験を持つ方々から、そこに伝わる踊りや昔遊びなど地域に伝承される文化を学び、中学校では、琴や三味線など和楽器の演奏の指導等、伝統文化に触れ、心の育成に努めています。

教育委員会では、来年度、国語力の向上をねらいとして小中学校、各一校を指定し、実践的な研究に取り組み、その成果を各学校

に拡大して参ります。

今後も、我が国の伝統・文化を継承する心を育て、日本人であることの誇りをより醸成していくよう各学校を指導して参ります。

選挙時の投票参加は (新政クラブ)

【問】選挙離れが著しいといわれる若者層に対し、投票することを考えてもらう機会や啓蒙運動、選挙年齢未満者への教育の必要を感じますが見解はいかがでしょう。

【答】近年の投票率の低下傾向は、特に若者の社会や国を思う気持ちが希薄であることや、有権者の政治への無関心、日頃の政治不信などが指摘されるところです。

本市は、「明るい選挙推進協議会及び地区協力員の皆様」と連携を図り、市内各地での街頭啓発や二十歳の誕生日に、政治や選挙に関心を持つための「はたちのしおり」の訪問配布を行っています。

また、中学三年生用の副読本として選挙ガイドブックの全校配布、小中学生からの啓発標語や、ポスターを募集し展示等、若いうちからの政治への関心、選挙の意義の醸成に努めてきたところです。

さらに、選挙公報の発行や不在者投票所を二箇所を増やす等の改善に取り組んできました。

今後、全市的街頭啓発を展開す

るとともに、学校教育、生涯学習の場を活用し、政治への関心や選挙意義の啓発に努めて参ります。

街なか観光の推進と 今後の観光行政は (政友クラブ)

【問】本市の歴史的資源や恵まれた自然環境などの観光資源を活用し、観光客を街なか集客することで、中心街を交流空間として甦らせ、活性化を図ることはいかがでしょうか。

【答】最近の観光ニーズは、近年の社会の構造変化等に対応して、自然志向、健康志向、ふれあい志向、ほんもの志向の高まりなど、多様化・個性化が進んでいます。

こうした状況の中で、域外から訪れる観光客だけでなく、地域住民にとっても魅力的な都市生活空間を創造するため、本市の持つ食文化や地場産業を活かす中で、賑わい、味わいある商店街づくりと観光まちづくりを連携させた「街なか観光」を推し進めていかなければならないと考えています。

今後、観光の需要や観光環境の変化を的確に捉え、国、県をはじめ観光関連企業とも連携を図る中で、観光ボランティアの設置や昇仙峡地帯のミツバツジの群生地整備など、より一層観光開発に

意を注いだ観光施策の展開を図って参ります。

県有施設の 活用について (公明党)

【問】甲府の人口密集地である甲府市朝日三丁目の「山梨県爾糸検査事務所」が、長年使用されないままになっており、これを利用して介護予防施設として整備活用していくことを要望します。

高齢者や市民の憩いの場、生涯学習の場、文化活動の拠点、緊急避難・救護施設として利用し、地域の罹災者救援の拠点となる施設として併せて提案します。

なお、介護予防効果を更に高めるため、温泉施設を整えて「温泉利用型健康増進施設」としての機能も兼ね備えた施設とすることも検討いただきたいと思います。

【答】県有施設につきましては、現在、県において倉庫などとして使用しながら、今後の活用用途を検討しているところです。

したがって、地域の皆様から、ご要望がありますことは十分に承知をいたしているところではあります。本市といたしましては、このような状況を斟酌する中で、県の検討結果などを十分に見極めるべきものと考えております。

障害者の地域生活 体験事業について (民主党)

【問】障害のある方々が、自立した地域生活ができることを目的とした、地域生活体験事業の詳細についての取り組みをお聞かせください。

【答】障害者が住み慣れた地域で家族や施設から離れ、自立した生活をグループホームなどで営むことができるように、民間アパートなどで地域生活を体験できる場を作ることは障害者の社会的自立の促進を図るためにも有意義であると考えています。

本市では新年度から市内に居住し、職場、通所施設、作業所等に違い、数人での共同生活を送ることに支障がない程度の、十八歳以上六十五歳未満の障害者を対象に地域生活体験事業を創設します。

市内の民間アパートを借り、社会福祉法人等に運営を委託し、利用人員六人、利用期間を一泊二日から最長三ヶ月程度を予定しています。

現在、利用意向調査を行っており、結果の分析等を行い、これらを参考に要綱等の整備を行い、募集をしていきたいと考えています。

下水道問題発覚の 経緯と関係職員の 処分について (無所属)

【問】下水道部での不祥事発覚経緯と幹部職員の責任を明確化し断固たる処分をすべきです。市長の見解を求めます。

【答】問題の経緯につきましては、平成十五年一月に下水道使用料が賦課されていない世帯があるとの情報があり、調査の結果、平成十四年度から平成十四年度までの下水道使用開始届出書の内容が未入力であったことが判明しました。

このため、平成十五年一月から八月まで入力作業を行いました。そのため、使用開始時から入力処理を行った期間について下水道使用料が未賦課となったものです。

幹部職員の処分は、地方公務員法第二十九条に基づき部長職、次長職の職員は停職処分としました。また、処分発令に伴う職員の社会的経済的制裁等を考えますと非常に厳しいものと考えています。

職員の処分だけで今回の事態が解決に向かうわけではありません。市役所一丸となってこの問題解決に全力を傾注して参ります。

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



予算特別委員会審査風景



依田委員長

総括質問

▼「三位一体の改革」及び財政運営の健全化について

国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税総額の抑制と見直し等

委員長 依田 敏夫
副委員長 雨宮 年江
委員 福永 稔
奥石 修
荻原 隆宏
内藤 泉
小野 雄造
内藤 幸男

山村 雄二
柳沢 暢幸
秋山 雅司
小越 智子
中込 孝文
野中 一二
清水 保
渡辺 礼子
内藤 司朗
清水 節子

により厳しい財政状況が予測される。本市は、早くから市債残高の縮減を図るために、新たな発行の抑制や繰上げ償還を行うとともに、職員定数の適正化の推進、市民サービスに直接影響しない義務

的経費を大幅に削減してきた。今後も努力と工夫を重ね自主自立の自治体の構築に引き続き取り組んでいくとの答弁がありました。

▼組織内のチェック体制の確立について
各部における効率的な事務執行と、そのチェック機能の充実強化を図るため、新年度から各部に総務課を設置する。これは部内の庶務事務と、個別の事業の統合により再編するもので、組織の数を増やすものではなく、担当による一貫した責任体制を補完するためのチェック機能を果たすものであるとの答弁がありました。

▼中心市街地の活性化に関する予算措置について
商店街の衰退の要因としての都市計画税減税による都市基盤の整備の遅れについて、都市計画税の減税は平成四年度から段階的に実施し、十二年間の総額で百七億円余、納税義務者一人当たり十六万円余の減税を行ってきたため、目的税である都市計画税が中心市街地を含む都市計画区域に投下されなかつたことは事実である。しかし、中心商店街の衰退は、景気低迷の波と本市周辺への商業施設の集積が進んでいることも要因の一つと考えるとの答弁がありました。

▼甲府駅北口整備について
甲府駅周辺整備事業は、中心市街地の活性化や良好な町並みを整備する都市再生の取り組みとして本市の重点施策に位置づけ、北口一帯へ次代にふさわしい高度な都市機能の集積を実現し、都市間競争にも打ち勝つ魅力的なまちづくりを創造するものである。現在各種団体からまちづくりの提言や早期整備を求める要望をいただくなど、地域の事業推進への期待がますます高まっており、厳しい財政状況下であるが計画的な整備に努めていくとの答弁がありました。

▼甲府市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
電子自治体化は、住民の利便性や事務効率の向上の面で理解できるが、まだ電子申請のシステム上の安全性・信頼性に疑問があり、未成熟の状態での改正には反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

条例

▼甲府市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

電子自治体化は、住民の利便性や事務効率の向上の面で理解できるが、まだ電子申請のシステム上の安全性・信頼性に疑問があり、未成熟の状態での改正には反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

▼甲府市市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について

補償基礎額の減額が含まれており反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

▼甲府市開発行為等の許可基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であり、今回の改正により、中心商店街及び開発区域の地元商店街の衰退に拍車をかけ、

さらに市街化の拡大は、良好な住環境が保護されなくなるおそれがあり反対との意見があり採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▼歳入について

新年度予算について、後年度負担の減少に努め、市民サービスを後退させず、さらに市税収入に見合う編成を心掛けた。また、定住人口の増加策を図り、税収確保に努め、歳入総額に占める市税収入の構成比は五十％程度を指標とするなど、将来への健全財政を堅持するよう求める意見がありました。

▼総務費について

最も基本となる人口問題について、平成十八年度を目標年次とする現総合計画は、平成九年度の計画策定以降、地方分権一括法の施

平成16年度 甲府市予算額

一般会計	619億1,896万3千円
特別会計	786億7,310万4千円
総額	1,405億9,206万7千円

行、三位一体の改革、自治体の再編、少子高齢化及び本市の特例市移行等、社会・経済全般にわたる急激な変化への対応が求められている。そこで、都市づくりの基本的な要因である人口問題を含め、予定を前倒しして、市民の生活実態に軸足を置いた計画の見直しを行いたいとの答弁がありました。

▼民生費について

今後の福祉施策の推進について、限られた予算の中で、必要な福祉施策が何かを見極め、市民が期待する自助・共助・公助のバランスのとれた「甲府市の福祉」を、実践していくとの答弁がありました。

▼衛生費について

有価物回収と資源物回収の一本化について、自治会高齢化が進み、早朝収集作業が困難な状況になってきている。今後は、自治会と十分協議する中で慎重に対応していきたいとの答弁がありました。

▼農林水産業費について

新規就農者・農業後継者の育成支援策、新規事業の創出に努力する。また、鳥インフルエンザの影響について、県と連携し対応するよう求める意見がありました。

▼商工費について

新年度の甲府ウィークについて、市民主体の祭りという性格を前面に打ち出し、期間を二、三日に短縮し、事業数も廃止や統合により、甲府大好きまつりをメインとした

五事業程度に絞り込む。事業内容及び宣伝手法等を見直し、約二千万円の予算削減を見込んでいくとの答弁がありました。

▼土木費について

まちなか居住再生事業費の減額理由について、現状の家賃助成の利用状況と共同住宅の建設改修事業の動向を考慮したものと答弁がありました。

▼消防費について

防災無線の一部難聴地域の解消策について、アナログ方式からデジタル方式への変更も視野に入れ、昨年十一月から調査を行っているとの答弁がありました。

▼教育費について

学校給食のあり方について、甲府市行革大綱には民間委託化の方向を位置付けている。また、国は地方交付税算定に当たり民間委託を基準とする方針を打ち出し、今後はこれらの状況を踏まえて議論をし、子どもたちにとって安全・安心を第一に、地産地消も取り入れた給食の提供に努めていくとの答弁がありました。

▼諸支出金について

開発公社費の当初予算対前年度比減額理由について、土地開発公社が長期に所有する未処分土地を、平成十九年度を目途に甲府市が計画的に再取得することとしたため、これに伴い減少したものであるとの答弁がありました。

特別会計予算

▼国民健康保険事業特別会計予算 次のような要望がありました。

一 滞納者への納付相談を充実し、資格証明書や短期被保険者証を交付しないよう努める。

一 高額療養費受領委任払いの対象者の範囲を拡大する。

一 保険料減免制度の周知徹底を図るとともに、すべての収入激減者が対象となるよう検討する。

一 保険料負担を平準化しない。

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計 事業評価を厳格に行うべき事業であるとともに、未償還額の回収については、法的措置も含めた対応が必要である。また、県から本市への委託により、甲府市民の税金が投入されていることから、本市の負担が軽減されるよう県に対する強い働きかけを求める意見がありました。

▼土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計 償還計画について、平成二十四年度に償還が完了するとの答弁がありました。

▼介護保険事業特別会計 基金積立金に関連し、一般会計からの事務費繰り入れについては、厳しい財政状況の中、必要最小限に抑えるよう求める意見がありました。

▼中央卸売市場事業会計 卸売市場法が改正された場合の影響について、大規模施設整備及び管理運営業務における民間委託の推進等を市場見直しの柱にすえている。今後、国の動向を見定め、取り扱ひ量の推移及び市場関係者の経営状況の把握に努め、開設者のあり方を含めた市場運営全般にわたる見直し、検討を行い、時代の要請に応えうる市場づくりをしていきたいとの答弁がありました。

▼病院事業会計 赤字決算が続く経営状況について、新年度、専門機関による経営診断を行い、現状分析の結果を病院経営に反映し、院内にも検討組織を立ち上げ、経営診断の結果とリンクさせ健全な病院経営に臨みたいとの答弁がありました。

▼下水道事業会計 新年度、最優先すべき課題について、下水道使用料未賦課問題については誠意をもってあたり、引き続き市民に協力をいただけたらという理解を得ることが大切である。また、今以上に職員の資質向上を求める意見がありました。

▼水道事業会計 新年度の給水収益の見込みについて、従来の積算方法を変えて口径別にデータを検証し算出した数字であり、給水収益は確保できるとの見込みであるとの答弁がありました。

討論 (要旨掲載)

平成十六年度予算について

【反対討論】 日本共産党

歳入において個人市民税均等割、墓地使用料、斎場使用料、ごみ処理手数料等の増、国に納入義務のない消費税、また、都市計画債も含まれているので反対します。

歳出では、同和対策事業費、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金は、不明朗、不公正な会計への支出です。また、歳末見舞金の廃止、子どもクラブ安全会補助金の減額も認められません。

新都市拠点形成事業は、市民負担増で、今行う事業ではありませぬ。また、都市計画道路整備検討費、高速交通体系整備費は、今後の大型開発に道を開くものであり、不要な予算です。土地開発公社への貸付金は、長期保有している土地の借金の利払いに使われるもので反対します。

国民健康保険事業特別会計予算は、保険料値上げ、収納率の低下、保険料の値上げという悪循環に陥る恐れがあるので反対です。土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算は、破綻したアーバンスタディセンター用地取得に対しての支出であり反対です。

【賛成討論】 新政クラブ

平成十六年度予算は市民サービスに直結する福祉、教育など施策

体系別予算は昨年度を上回る配分がされ、また、「わ」の都・こようプロジェクトの施策もさらに推進するなど、積極予算と言えるもので、市長の「市政は市民のためにある。」の基本理念を正に具現化しているものだと考えています。

福祉の向上では、老人医療費助成の六十五歳以上を堅持、すこやか子育て医療費助成事業の支給対象拡大、また、新たに高齢者健康派遣事業などを立ち上げています。

文化・教育の振興では、計画的な校舎の整備拡充事業、幼児教育センターを市の北部へ整備するなど、子どもや子育てに関する施策の充実を図っています。

生活・自然環境の向上では、自主防災組織への防災資機材の整備補助の推進、木造住宅耐震診断支援も積極的に取り組む、安全・安心のまちづくりを進めています。

環境対策では、好評な太陽光発電システム設置補助を充実し、地球温暖化対策に努めています。

産業の振興では、中心市街地の空き店舗対策など商業活性化施策を引き続き実施し、融資対策事業も経営基盤の安定・強化に向けた制度の充実に努めています。

都市基盤の整備では、甲府駅北口周辺土地区画整理事業を推進するとともに、歴史公園の整備や多目的広場などの設計に着手、また、

生活道路の維持補修や新設改良、幹線道路の整備も引き続き計画的な推進を図られています。

平成十六年度予算では、「市民・生活者起点」を標榜する宮島市長の強い意思の表れを汲み取ることが出来ます。

今後対話を基調とする市政運営の基本を念頭に、市民満足度の高い行政サービスを提供するようお願いしまして賛成討論とします。

請願・陳情審査結果

○採択

・「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める請願

・安心と信頼のもてる年金制度を確立し、基礎年金の国庫負担の引き上げを求める請願

・「甲府市環境の美化に関する条例」をより活用するための請願

○不採択

・イラクへの自衛隊派遣の中止を求める請願

・二〇〇四年年金制度の「改定」の中止を求める請願

・東海地震が過ぎるまでの間、浜岡原発の運転一時休止を求める意見書の提出を求める陳情

・「浜岡原発の廃炉」もしくは「東海地震が過ぎるまで、浜岡原発を止める」ことを求める意見書の提出を求める陳情

○閉会中継続審査

・教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願

・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願

・小学校給食を民間委託しないよう求める請願

・子どもの医療費の窓口無料化を求める請願

・小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願

○取り下げ

・甲府市・敷島町合併推進に関する陳情

意見書



関係機関へ提出 (要旨掲載)

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

次の事項を実現するよう強く要望する。

一 容器包装リサイクル法を改正し、収集・分別・保管の費用を製品の価格に含めること。

二 リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(優先順位で推進する、さまざまな手法を盛り込むこと)。

安心と信頼のもてる年金制度を確立し、基礎年金の国庫負担の引き上げを求める意見書

安定した年金制度の確立のため

人事案件

次の事項を強く要望する。
一 基礎年金の国庫負担を二分の一に引き上げること。
二 国庫負担増に相当する保険料については、住民負担を軽減するため引き下げを図ること。
三 地方分権の推進と行政サービス・事務執行の効率化のため、住民に身近な社会保険行政は地方自治体で実施すること。

本定例会に、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が提出され、全員異議なく同意、また、甲府市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について氏名推薦により当選されました。

- 固定資産評価審査委員会委員 鈴木 和雄
選挙管理委員会委員 山田 泰良 近藤 昭 藤田 良邦 都筑 登 選挙管理委員会委員補充員 立川 茂 柴田 公男 三井 和子 今井 晃

訂正

前号十面の本会議場の案内の中で、内藤泉議員の氏名が内藤良となっていました。

訂正するとともに、謹んでお詫び申し上げます。

議会の権能発揮と 職員の綱紀粛正を 求める決議

最近発覚した一連の不祥事、特に障害福祉施設等への支援費の支払い遅延問題、さらには下水道使用料の未賦課問題では、職員の職務怠慢と管理職の管理能力が問われ、十数名もの職員が処分されたことは、市政に対する信頼を著しく失墜させ誠に遺憾である。

これに関連して、下水道使用料の未賦課問題では、その期間が複数年で金額が多額であったにもかかわらず、議会におけるチェック機能が果たせなかったことは誠に残念であり、我々議員も重く受けとめ意を新たに、今後さらに議会の権能を発揮し、市民の負託に応えるべく努力しなければならぬ。

よって、当局においては、一連の不祥事の事実を深く認識し、再発防止に取り組み、綱紀を粛正して市民の信頼回復に努めるよう強く要望するとともに、甲府市議会も、市民に信頼される市民本位の市政を実現するため、全力を挙げるものである。

以上、決議する。

平成十六年三月十日

甲府市議会

宮島市長所信表明

(要旨掲載)



私は、昨年の三月定例会本会議におきまして、市政運営に臨むにあたり、「私心を捨て率先して公僕に徹しながら、全身全霊を傾けてまいりたい」旨の所信を述べさせていただきました。

その決意は、この一年の間、些かも違うところなく、常に市民との対話を心掛けながら、市民の視点に立った行政の推進に努めてきたところであります。

就任後三ヶ月以内に、私の政治理念であります「市政は市民のためにある。」の実践としまして、窓口の日曜開庁や市民と市長との談話を開始し、また市民福祉の向上を図る観点から、小学生までの医療費無料化をはじめ、高齢者医療費助成制度の六十五歳以上適用の堅持など、市民生活に直結した施策を早期に講じて参りました。

また、昨年五月には子どもたちが明るい未来を予感でき、お年寄

りが心安らかに地域で暮らせる、そのような甲府市を実現したいという私の思いを具体的な施策として結実させながら、「わ」の都・こうふプロジェクトを策定し、推進を図っているところであります。

本市が抱える課題の多くは、未だ眼前に立ちだかつてはおりませんが、これまでと変わることなく、市民との合意を基本とした対話重視による市政運営、そして市民・生活者起点の行政を推進することを通して、必ずや克服できるものと強く確信しております。

さて、本市を取り巻く社会経済環境に目を移しますと、我が国経済は、バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷期から緩やかながら脱しつつあり、平成十五年度における国内総生産（GDP）の実質成長率は、平成十四年度に続き二年連続の増加が見込まれております。しかしながら、所得・雇用環境は依然として厳しく、国民の安心と生活の安定が強く望まれている状況にあります。

また、財政も平成十五年度末国債残高が約四百五十兆円に達することが予想されるなど、その早期健全化が強く求められております。このため、国は「官」から「民」へ、「国」から「地方」へを基本理念として、行政改革と地方分権

改革を政策運営の柱とした、「経済財政運営と構造改革に関する基

本方針二〇〇三」を昨年六月に、「構造改革と経済財政の中期展望二〇〇三年度改定」を本年一月に、閣議決定したところであります。

その中で、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税財源配分の見直しによる「三位一体の改革」を掲げ、自主・自立の責任ある自治体運営と、地方行政全般にわたる構造改革を積極的に推進することとしております。

しかしながらこうした改革の根幹をなす重要諸課題が、いまだ論議の渦中にある中で、地方にあって先行き不透明な状況下での厳しい行政運営を迫られております。

こうした中、本市は中心市街地の活性化をはじめ廃棄物処理対策、教育環境の整備、保健・福祉・介護対策、市町村合併、都市インフラの整備、地域経済振興策など、当面する政策課題の解決を図りながら進展する少子・高齢化や地方分権改革などに適時・適切に対処することが求められております。

このような諸情勢を的確に捉える中で、市民福祉の尚一層の向上を図るため、平成十六年度の市政執行は、施策の重点的かつ効果的な実施に努め、時代の潮流と市民の意向を踏まえた市役所改革の歩みを着実に進めて参ります。

まず一つめは、「わ」の都・こうふプロジェクトに位置付けた施

策を、新甲府市総合計画との整合も図りながら、重点的かつ計画的に推進することです。

二つめは、地方分権型社会に対応した行政運営の確立を図る中で、行政の一層の効率化や受益と負担の適正化に努めながら、市民サービスの向上に資するため、引き続き行政改革の着実な推進を図ることです。

三つめは、「市民・生活者」を起点とした行政サービスの実現に向け、関連施策を総合的に推進する中で日本一親切・丁寧で明るい市役所づくりに取り組むことです。

四つめは、全体の奉仕者としての公務員倫理の尚一層の徹底を図るべく、市民から信頼される公平で公正な公務の執行に努めることです。

五つめは、対話を重視した「参画」と「協働」による市政の運営に努め、「市民とともに考え市民とともに歩む開かれた明るい市政」を推進することです。

六つめは、地域の個性を最大限に引き出し、地域の振興と市民生活の利便性向上を図る効果的な都市基盤の整備を進めることです。

七つめは、自治体経営の効率性と行政サービスの向上を図る観点から、引き続き広域行政を展開するとともに、地方分権型社会に対応した圏域全体の中核的な都市機能を高めるため、中核市構想の推進に努めることです。

平成16年3月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第1号	平成16年度甲府市一般会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第2号	平成16年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第3号	平成16年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第4号	平成16年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第5号	平成16年度甲府市老人保健事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第6号	平成16年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第7号	平成16年度甲府市介護保険事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第8号	平成16年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第9号	平成16年度甲府市病院事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第10号	平成16年度甲府市下水道事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第11号	平成16年度甲府市水道事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第12号	専決処分について(特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について)	総務	3月10日	承認
議案第13号	専決処分について(教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について)	民生文教	3月10日	承認
議案第14号	平成15年度甲府市一般会計補正予算(第6号)	分割	3月10日	原案可決
議案第15号	平成15年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	民生文教	3月10日	原案可決
議案第16号	平成15年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	総務	3月10日	原案可決
議案第17号	平成15年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第4号)	民生文教	3月10日	原案可決
議案第18号	平成15年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	民生文教	3月10日	原案可決
議案第19号	平成15年度甲府市下水道事業会計補正予算(第1号)	環境水道	3月10日	原案可決
議案第20号	平成15年度甲府市水道事業会計補正予算(第1号)	環境水道	3月10日	原案可決
議案第21号	甲府市風致地区条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第22号	甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について	総務	3月10日	原案可決
議案第23号	甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第24号	甲府市職員給与条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第25号	甲府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第26号	甲府市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第27号	甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第28号	甲府市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第29号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第30号	甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第31号	甲府市市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第32号	甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第33号	甲府市開発行為等の許可基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第34号	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第35号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第36号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第37号	市道路線の認定について(桜井2号線)	経済建設	3月10日	原案可決
議案第38号	市道路線の認定について(大里区画整理5号線外16路線)	経済建設	3月10日	原案可決
議案第39号	市道路線の廃止について(大北耕地線外2路線)	経済建設	3月10日	原案可決
議案第40号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務	3月10日	同意
甲議第1号	容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書提出について	省略	3月10日	原案可決
甲議第2号	安心と信頼のもてる年金制度を確立し、基礎年金の国庫負担の引き上げを求める意見書提出について	省略	3月10日	原案可決
甲議第3号	議会の権能発揮と職員の綱紀肅正を求める決議について	省略	3月10日	原案可決
甲議第4号	甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	省略	3月22日	原案可決